

長野県知事 様

令和 3 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	〇〇年度から〇〇年度	
会社名	〇〇建設株式会社	
住所	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2	
代表者名	代表取締役	〇〇〇〇 印
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 <small>(処理施設を有する場合)</small>	施設名	所在地
	長野中間処理場	長野市大字南長野字幅下692-2
	須坂最終処分場	須坂市大字須坂
担当部署	管理部管理課	
担当者名	課長 〇〇〇〇	
連絡先	TEL	026-123-4567
	FAX	026-765-4321
	電子メールアドレス	nnnnnnn@aaabbb.ne.jp
ホームページアドレス	http:// www.absdefg.co.jp	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

本年度は産業廃棄物の発生抑制を最重点項目におき、現場毎に産業廃棄物の管理目標を設定し、それを達成するための計画を施工前に策定する。そして、施工段階においては、数値的に状況を随時確認し、状況が好ましくない場合は、施工方法の見直しをするなどして、目標達成のための継続的な努力を行う。また、優秀な処理実績を残した現場に対して、社内表彰を行うことにより、社員の適正処理の意識向上を図る。

一方、産業廃棄物の排出状況や処理状況については、現場毎に掲示板を設置し、状況を公表するとともに、インターネットホームページにも掲載し、住民の皆さんに処理状況を知ってもらうことで、信頼の確保に努める。

2 基礎数値の把握

(1) 総排出量の推移 (t) kg 又は m³ ※採用した単位に○)

令和 2 年度	令和元年度	平成30年度
2, 0 0 0	2, 2 0 0	2, 4 0 0

(2) リサイクル量の推移 (t・) kg 又は m³ ※採用した単位に○)

令和 2 年度	令和元年度	平成30年度
1, 8 5 0	2, 0 0 0	2, 1 6 0

(3) 売上高の推移 (円)

令和2年度	令和元年度	平成30年度
820,000,000	800,000,000	800,000,000

(4) 廃棄物処理 (リサイクルするものは除く) に要する費用の推移 (円)

令和2年度	令和元年度	平成30年度
1,000,000	1,100,000	1,200,000

※排出抑制に基づく費用軽減の取組みの成果を経年でみます。

(5) リサイクルに要する費用の推移 (円)

令和2年度	令和元年度	平成30年度
2,800,000	3,200,000	3,000,000

3 取組み目標及び過年度実績

※目標値の指標の設定は、協定期間中同じ考え方の指標を継続して使用してください。

※協定期間の年度ごとに記載してください。新規の協定締結者は、初年度分のみ記載してください。

(1) 排出抑制のための目標値及び過年度実績値

① 総排出量に関する目標値及び過年度実績値

(総排出量と売上高との相関により、減量化の成果 (傾向) を見ます。)

ア 総排出量 (t) kg 又は m³ ※採用した単位に○) / 売上高 (円)

令和3年度 (当年度目標値)	令和2年度 (過年度目標値)	令和元年度 (過年度目標値)
0.00000239	0.00000248	

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和2年度	対前年比	令和元年度	対前年比	平成30年度
0.00000244	▲2.4%	0.0000025	▲16.7%	0.000003

ウ ア以外の指標による目標設定※

令和3年度 (当年度目標値)	令和2年度 (過年度目標値)	令和元年度 (過年度目標値)

※排出抑制目標値については、総排出量/売上高を基本としていますが、これにより難しい場合や自社で決めている場合は、独自に定める指標により作成してください。

その場合、指標の算出方法や考え方について下記に記載してください。また、業務内容別に目標設定を行うことも可能なので、自社の状況に応じて設定してください。その場合、適宜記載欄を追加したり、別添様式 (任意) で記載するなどしてください。

独自に指標を定める場合の算出方法・考え方

--	--

エ ウの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和2年度	対前年比	令和元年度	対前年比	平成30年度

②廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用に関する目標値及び過年度実績値

（売上高に占める廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用の割合を見ます。）

ア 廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用（円）／売上高（円）×100（％）

令和3年度（当年度目標値）	令和2年度（過年度目標値）	令和元年度（過年度目標値）
0.109%	0.125%	

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和2年度	対前年比	令和元年度	対前年比	平成30年度
0.122%	▲11.6%	0.138%	▲8%	0.15%

③リサイクルに要する費用に関する目標値及び過年度実績値

（売上高に占めるリサイクルに要する費用の割合を見ます。）

ア リサイクルに要する費用（円）／売上高（円）×100（％）

令和3年度（当年度目標値）	令和2年度（過年度目標値）	令和元年度（過年度目標値）
0.313%	0.345%	

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和2年度	対前年比	令和元年度	対前年比	平成30年度
0.341%	▲14.8%	0.4%	△6.7%	0.375%

(2) リサイクル率目標値 (%)

※リサイクル率は現地確認等で最終的なリサイクルを確認できる数字で記載してください。

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	令和元年度 実績値	平成30年度 実績値
コンクリート	100	99.5	99.2	99
アスファルト	100	99.8	99.5	99
木材 (熱回収、焼却による減量化分含む)	95	88	85	80
建設汚泥 (中間処理残さのリサイクル率)	60	30	27	25
全体	90	80	78	75

(3) リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量 (%)

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	令和元年度 実績値	平成30年度 実績値
インターロッキングブロック	50	30	40	35
擬木	20	15	10	12
パーティクルボード	70	50	55	60
埋戻し材	50	45	40	40
全体	45	40	42	40

3 産業廃棄物処理責任者等

職	氏名	職務内容
建設部長	〇〇〇〇	産業廃棄物についての総括管理責任者
土木課長	〇〇〇〇	土木工事の産業廃棄物についての管理責任者
住宅建築課長	〇〇〇〇	建築工事の産業廃棄物についての管理責任者

*必要に応じ管理体制組織図等を添付してください。

4 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開

現場毎に掲示板を設置し、産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理方法を記入し、付近住民に情報公開を行う。
また、当社ホームページに産業廃棄物処理のコーナーを設け、社内を総括したデータを掲載するとともに、処理において工夫している点などもPRする。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合のみ）

施設の名 称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
長野中間処理場	有・無	付近住民を4月及び11月に招いて、工場見学会を行い、業務内容を知ってもらう。
須坂最終処分場	有・無	ニュースレターで処理データなどを公開するとともに、場内見学会を開催する。

6 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊	現地確認計画を作成し、土木課長が原則として2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況、リサイクル状況の確認を行う。
	木くず	現地確認計画を作成し、住宅建築課長が原則として2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況、リサイクル状況の確認を行う。
最終処分場	廃プラスチック	現地確認計画を作成し、土木課長が原則として2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況の確認を行う。

7 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
社員講習会	外部から講師を招き、産業廃棄物処理についての先進的な事例を学び、意識の向上を図る。
取引先研修会	関係する取引先に対し、産業廃棄物排出抑制等に向けての研修会あるいは検討会議を開催する。

8 リサイクル促進に向けた取組み（計画段階、実施段階での工夫など）

<p>設計段階においては、工場での加工あるいは組み立て部品の使用率を高くし、現場での端材等の発生を抑制する設計方法を研究、推進する。</p> <p>また、発生端材等を利用したリサイクル製品の研究開発に取り組む。</p> <p>実施段階においては、工程計画及び設計内容を発注前に十分確認し、適正量の適正時期発注に努めるとともに、現場同士の共同発注等を行い、梱包材の発生抑制を図る。</p>

9 処理を委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底

<p>委託処理した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を行うとともに、状況把握を行う。そして、関係機関との連絡を密に取りながら、原因の究明についての協力体制をとる。</p> <p>不適正処理された廃棄物の撤去や最終処分については、原因者に強く要請するが、排出事業者責任として、適切に処理する。</p>

10 他の不適正処理を発見した場合の協力体制

他の不適正処理に対しても、日頃注意を払うよう社員へ喚起し、不適正と認められる処理現場を発見した場合は、関係機関へ情報提供を行う。

11 自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合のみ）

自社処理廃棄物の保管場所をホームページ上で明示する。

自社処理廃棄物についても、マニフェストに準じた廃棄物管理票を作成し、処理量や最終処分の確認を行う。そして、処理データについては、委託処理分と併せてホームページで公表する。

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度等の取得※2、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

建設汚泥の再利用率向上に向けた研究開発への取り組みを強化する。

コンクリート塊は現場内へ移動式破碎機などを導入し、極力現場内利用率を向上させ、現場外への搬出を抑制する。

ホームページを積極的に活用し、処理状況の情報を提供するとともに、住民意見なども聴取し、随時、体制を見直すよう心掛ける。

今年度中に電子マニフェストを導入する予定。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等